

麻布M&Aセンター・株式会社叶光 (ToKo) 飯島総合会計事務所

発行人/飯島 一郎 今月編集者/蛭川 邦弘 〒106-0046 東京都港区元麻布3-2-19-4F

 $\hbox{Tel} \, : \, 03\text{--}5775\text{--}1631 \ \, \hbox{Fax} \, : \, 03\text{--}5775\text{--}1632$ 

URL: http://www.is-tax.co.jp/

### ☆配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し☆

平成30年分以後の所得税、31年度分以後の個人住民税 について、配偶者控除及び配偶者特別控除の改正があり ます。これまで配偶者控除の適用に当たって、納税者本 人の所得要件はありませんでしたが、控除対象配偶者を 有する納税者について適用する配偶者控除の額が、納税 者本人の合計所得金額により逓減され、給与収入のみの 方については、給与収入金額が1,120万円以下の場合は 38万円、1,120万円超1,170万円以下の場合は26万円、 1,170万円超1,220万円以下の場合は13万円、1,220万円 を超える場合は、配偶者控除の適用ができなくなりまし た。配偶者特別控除については、対象となる配偶者の合 計所得金額が38万円超76万円未満から38万円超123万 円以下に引き上げられるとともに、控除額が納税者本人 の合計所得金額によって3段階で減少する仕組みが導入 されます。控除額については、3段階の控除表がありま すので、確認されたい場合には、担当者にご相談下さい。

#### ☆国の教育ローンについて☆

日本政策金融公庫では、国の教育ローンの取扱をおこなっています。融資の対象となる学校は、修業年限が原則6ヶ月以上で、中学校卒業以上の方を対象とする、国内外の教育施設に限ります。融資額は上限で1人350万円、金利は年1.81%(平成29年9月1日現在)、最長15年の長期返済です。ご利用出来る方は、お子様の人数に応じた世帯年収(所得)が一定額を超えない方となります。給与所得の方の世帯年収の上限は下記の通りです。事業所得の方は、別途上限があります。

1人の場合…790万円以内、2人の場合…890万円以内、 3人の場合…990万円以内、4人以上の場合にはお問い合 わせ下さい。2人以下の場合には世帯年収を超えても該 当する場合がありますので、担当者にご相談下さい。

日本学生支援機構の奨学金は、学力基準などを満たす 学生本人に対して分割して貸与され、返済は学生本人 が行いますが、国の教育ローンは、保護者に対してま とまった金額が一括して融資され、返済は保護者が行 います。詳しくは担当者にご相談下さい。

# ☆ コラム(飯島のつぶやき) ☆ 朝の黄金タイム

私の今年の実施目標である早朝出社。毎日 1 時間早く事務所に来るというものでしたが、今日まで続いています。

実際にやってみて感じたことは、本当にこの 1 時間は黄金の時間です。こんなにいろいろなことができるとは想像がつきませんでしたよ。

前日の夜に入っていたメールを全部返信し、これから始まる今日の予定を確認し、その準備もできます。

ワインエキスパート受験前は、その時間を勉強に充 てたりもしました。

もちろん、睡眠時間は以前よりも短くなりました。 今は、平日は5時間、休日に7時間睡眠をとっています。本当に慣れというものは凄いですね。それで十分だと感じています。

また、朝のラッシュアワーのストレスが回避できるのも利点の一つです。

1日が1時間増えて、25時間になったような気がします。

これからだんだん寒くなってきますので、朝起きるのはちょっと辛くなりますが、1日を終えたときの充実感は、以前よりもあるような気がします。

もっと、早く気がついてやっていればよかったと思ってます。

夜遊びもしなくなり、健康的で無駄なお金も使わず にすみますしね。

## 月末の考え方

会計事務所の業務は99%期限があります。それを 過ぎることは原則認められません。毎月、月末ギリギリ に仕事を終わらせることは精神的にもよくありません。

そこで考えたのは、月末は毎月28日と思うこと。 よく考えてみれば、年末の仕事納めは28日ではあり ませんか。つまり、12月は他の月よりも忙しいにも 関わらず、ちゃんと期日を守っていたんです。

という訳で、月末は28日、次の日からは翌月になるのです。

## 今月の一言

## 『今日という日は、残りの人生の最初の日』

ある日の芝増上寺の正門に掲げてありました。まさに陽転思考ですね。こう考えると、今までのことにリセットボタンが押せます。

正に田中真澄先生の「人生今日が始まり!」ですね。 「昨日まではリハーサル」。いつでも、新たな気持でスタートすることができます。